仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画

1. 仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画策定の経緯と趣旨

平成 17年6月に「食育基本法」が制定され、本市では、地域特性を活かした食育の取り組み を総合的かつ計画的に推進するため、平成19年3月に「仙台市食育推進計画」を策定、さらに、 その間把握した課題、社会情勢や環境の変化を踏まえて、平成23年3月に仙台市食育推進計画 〔第2期〕を策定しました。

第2期計画では、「食べる力をみんなでアップ!~みんなでおいしく楽しく食べよう~」を基本 目標に、市民と様々な関係機関、行政が、それぞれの特徴を活かし連携・協働しながら取組を推 進してきました。

中間年である平成29年度に、これまでの取り組みの評価と課題の把握を行い、これからの社 会情勢や環境の変化,国の食育施策の動向をふまえ,平成30年度から5年間において重点とす べき取り組みを明確にするため、仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画を策定するものです。

《食育とは…》

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」であり「様々な経験を通じて 『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」 (食育基本法前文) こととされています。

2. 計画期間

「仙台市食育推進計画〔第2期〕」は,本市の健康増進事業計画である「第2期いきいき市民健 康プラン」との整合性を図り、後期計画の目標年を平成34年度としました。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
進捗												
	計画スタート		←前期計画→				中間評価	中間評価 ← 後期計			→	目標年
						各種調査 実態把握	後期計画 策定				各種調査 実態把握	次期計画 策定

3. 計画の推進体制 本編2ページ

●推進体制

仙台市食育推進会議*を構成する各主体を中心とした関係機関と市の関係部局が、互いに連 携・協力をしながら、積極的に推進します。また、市はこれらの取り組みを総合調整します。

●進捗管理

仙台市食育推進会議において進捗状況を把握・評価し、その結果を公表し、事業に反映させます。

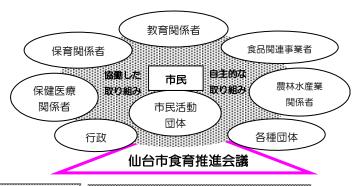
* 仙台市食育推進会議

保育・教育関係者、保健・医療関係者、生産者、食品関連事業者、市民、行政など、食に関わる様々な 主体で構成する会議。計画の策定や施策に関する審議、計画の進捗状況の把握・評価を行うほか、各主体 同士が市民の意見を反映しながら幅広く協議・連携し、市民運動として食育を推進します。

4. 推進の基本 本編 3 ページ

●推進の視点と主体

後期計画においても、市民と共に、地域・学校・ 職場などの暮らしの場で、食に関わる様々な関係 機関が協働し、3つの視点で食育を推進していき ます。また、食育推進会議は、市民と関係機関を つなぎ、お互いの活動の場を広げ支える役割を担 います。



視点 I 体験を主にした 食育の推進

栽培や収穫、調理など体験や 交流を主とした取り組み

視点Ⅱ 生涯を通じた 取り組みへの支援

乳幼児から高齢者まで世代間 の体験の共有など, 生涯を通じ た継続的な支援

視点皿 長期的な展望を 持った環境づくり

健康的な食習慣を実践するための 環境づくりや、地域性を活かした食産 業の振興や食の安全性の確保など

5. 中間評価からみえた課題と方向性 本編5ページ

第2期計画前期におけるこれまでの取り組み実績と、推進にあたっての指標の達成状況につい て中間評価を行い,後期計画における課題と方向性を整理しました。

- ◎食育への関心が依然として低く、健康的な食習慣を実践している人が若い世代ほど少ない傾向です。 乳幼児期からの基本的な食習慣の形成と,20~30 歳代の食生活改善への意識を高める働きかけが 必要です。
- ◎地域の伝統的な食文化や作法などが十分に受け継がれているとは言えない状況です。特に、若い世代 や次世代に積極的に伝えることが必要です。
- ◎農業体験や生産流通関係者との交流など、地場産食材の理解を深める活動は様々な場で展開されて きました。今後も地場産食材の味わい方などを、若い世代や次世代に伝えることが重要です。
- ②我が国では、大量の食品廃棄物の発生による環境への負荷が増大しており、国の第3次食育推進計画 (H28)にも重点課題として盛り込まれました。これをふまえ,食品ロス削減など食べ物を無駄にし ないための取り組みを進めることは、食育の視点としても大切です。
- ◎食品の安全性については、氾濫する情報を適切に選択し、正しく判断できるよう正しい知識を常に普 及する必要があります。

また、平成27年に施行された食品表示制度の積極的な周知・啓発が必要です。

6. 後期計画の基本目標と推進の柱 本編6ページ

<基本目標> 食べる力をみんなでアップ! ~みんなでおいしくたのしく食べよう~

「食べる力」とは、本計画では、 食べ物を選ぶ力、食事を準備す る力、組み合わせを考えて食べ る力,素材本来の味が分かる力 など, 生きるための基本となる 力をさします。

- ★食育活動を通してお互いに食べる力を高めあうとともに、みんなで食べることを楽しみながら、 地域の食文化の伝承や、食への感謝の気持ちを育むことを、後期計画においても引き続き目標 とします。
- ★食育の基本である「健全な食生活」について、特に若い世代や子育て世代がその大切さを理解 し、実践につなげ、さらに次世代に伝えるための取り組みを強化します。
- ★新たに「推進の柱④」を設け**,食の循環や環境を意識した食の取り組み**を推進します。
- **★新しい食品表示の知識普及のための取り組み**を推進します。

く推進の柱> 基本目標を達成するための取り組みを5つの柱に沿って進めます。

拡充

若い世代へ の

働きかけ 次世代へ σ 食育への関心を高め、健康的な食習慣を身につける ・朝ごはんをはじめとして3食食べる習慣をつけましょう

- ・組み合わせや量を考えて食べることを学び、実践しましょう
- ・興味を持って積極的に食に関わり、自己管理する力を高めましょう
- 生活習慣病を予防するための食生活を実践しましょう
- 食を通じた健康づくりを次の世代に伝えましょう

② 地域の食文化を 伝えあおう

食を通じた

健康づくりを

実践しよう

郷土料理や行事食など,食文化の意義や魅力を伝承する

- ・地域の味を家族や仲間で楽しみ、次世代に伝えましょう
- ・地域の食材の持ち味を生かし栄養バランスに優れた和食を守り伝えましょう
- 食卓を通じて食事のマナーを身につけましょう

③ 地産地消を すすめよう

地域の食材への理解を深め、地産地消を推進する

- ・ 生産者、流通関係者との交流の機会に参加しましょう
- ・地場産食材を日々の食事づくりに積極的に活用し、次世代に伝えましょう
- 自然の恵みや食に関わる人々への感謝の気持ちを育みましょう

新

総承

④ 環境を意識した 食の取り組みを すすめよう

生産から消費まで食の循環や環境を意識した取り組みを推進する

- ・買い過ぎない、作り過ぎないなど、環境に配慮した食生活を実践しましょう
- ・生ごみの循環利用や、食品ロスを減らす取り組みをすすめましょう

⑤ 食品を選ぶ 確かな目を持とう

拡充 食品表示の知識普及

食品の安全性や食品表示について正しい知識を習得する

- ・食中毒を防ぐ方法など科学的な根拠にもとづく正しい知識を学びましょう
- 原料原産地や生産過程など食品表示の正しい知識を学びましょう
- ・栄養成分表示を、日々の健康づくりに活用しましょう。

7. 具体的な取り組み 本編8ページ

市民と食に関わる様々な関係機関が恊働し、それぞれの特徴を活かしながら下記の取り組みを 推進します。後期計画では、主に、次の取り組みについて拡充を図ります。

① 食を通じた健康づくりを実践しよう

- ◆市民、特に若い世代が自主的に活動する機会を増やします
 - ・レシピ、メッセージ、写真などの募集 ・若い世代自らによる食育推進活動への支援
- ◆親子を取り巻く様々な場面をとらえ、情報発信と支援を充実させます
 - 幼児健診における子供の肥満につながる食習慣の把握と啓発強化
 - ・地域ごとの状況をふまえた、保護者への情報発信 ・食育推進担当者の資質向上
- ◆大学等関係機関と連携し、若い世代の健康づくりについて積極的に啓発します
 - 健康情報の提供やイベント等での啓発 ・ 高校生を対象とした食育啓発
- ◆働き盛り世代への積極的な啓発と、健康相談の機会を増やします
 - ・企業・団体との連携による情報提供 ・健診の結果等から地域ごとの課題をふまえた健康教育
- ◆健康づくりのための食情報が手に入りやすい環境をつくります
 - メニュー等への栄養成分表示等実施店(食で健康サポート店)の登録推進

② 地域の食文化を伝えあおう

- ◆地域のつながりをベースに、お互いに食文化を伝え合う活動をすすめます
 - ・地域の祭りやイベント、大学・専門学校等での、和食の知識や郷土料理についての情報発信

③ 地産地消をすすめよう

- ◆仙台市ならではの特徴を活かした生産・流通関係者との交流、体験の場をつくります
 - ・地場産食材や農漁業について学ぶ講座やキャンペーン ・地場産食材を活用したレシピの開発

④ 環境を意識した食の取り組みをすすめよう

- ◆食品ロス削減の取り組みをすすめ、市民の実践につなげます
 - ・生ごみや食品ロスの削減を目指すレシピ投稿サイトの運営
 - ・関係団体等の連携によるフードバンク・フードドライブの取り組み

⑤ 食品を選ぶ確かな目を持とう

- ◆食品表示の知識を普及し、食品の選択への活用をすすめます
 - ・健康づくりや食育に関するイベント等での情報発信 ・健康教育等で食品表示の活用法を伝達

ご意見をお寄せください

仙台市では、「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画」の策定に向けて、現在、その検討を進めています。この「中間案」について、市民の皆さまから広くご意見をいただき、今後さらなる検討を行い、平成30年3月までに「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画」を策定し、公表します。

●募集期間

平成 29 年 11 月 24 日 (金) ~ 12 月 22 日 (金) ※必着

●提出方法

所定の様式に必要事項を記入し、<u>郵便、ファクス、電子メールで、仙台市健康福祉局健</u> 康政策課あてにお送りください(電子メールの場合、様式は自由ですが、所定様式の記載 事項を漏れなくご記入のうえお送りください)。

●あて先

郵送 7980-8671 (郵便番号とあて名だけで届きます)

ファクス 022-214-4446

電子メール fuk005520@city.sendai.jp

※なお、電話による意見受付はいたしませんのでご了承ください。

●その他

「中間案」は仙台市ホームページ (http://www.city.sendai.jp) でご覧いただけるほか, 市役所本庁舎 1 階市民のへや,区役所案内窓口,総合支所などで配布します。お寄せい ただいたご意見への対応等については、後日ホームページにて公表する予定です。

(なお、お寄せいただいたご意見に対し、個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。また、公表に当たりましては、氏名及び団体名は非公開といたします。)

お問い合わせ先――― 仙台市健康福祉局健康政策課 電話:022(214)8198